

## みよし市マンション管理適正化推進計画

令和6(2024)年4月1日

### 1 マンションの管理の適正化に関する目標

本市において令和5(2023)年1月1日時点で34棟1,585戸のマンションが立地しており、そのうち築30年を超えるマンションは約38%の12棟591戸ですが、10年後には約90%の30棟1,410戸と今後、高経年のマンションが急増することが予想されることを踏まえ、管理組合による長期修繕計画に基づく修繕積立金の設定に重点を置いて、マンションの管理適正化を進めることとします。

### 2 マンションの管理の状況を把握するために講ずる措置に関する事項

マンションの管理状況を把握するため、愛知県は令和3(2021)年度愛知県マンション管理実態調査を実施しました。本市において回答が得られていないマンションについては、現地調査等により継続して管理実態の把握に努めます。

また、実態に即した状況を把握するため、計画の見直し時など、必要に応じて管理実態調査を実施します。

### 3 マンションの管理の適正化の推進を図るための施策に関する事項

マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づき、管理計画の認定事務を実施します。また、必要に応じて、マンション管理適正化指針に即し、助言・指導等を行います。

なお、マンションの管理状況の調査等を踏まえ、施策の充実を図ることについて検討します。

### 4 管理組合によるマンションの管理の適正化に関する指針に関する事項

みよし市マンション管理適正化指針については、「愛知県町村区域内マンション管理適正化指針」と同様の内容とします。

### 5 マンションの管理の適正化に関する啓発及び知識の普及に関する事項

本市は、マンションの適正な管理を支援することを目的として設立されたマンション管理推進協議会に参加しております。協議会では、定期的にマンション管理相談会などを開催しております。今後も協議会と連携し、マンション管理の適正化に関する啓発・知識の普及に努めます。

また、管理計画の認定制度等について、市窓口やホームページ等を通じて公表し制度の普及に努めます。

6 計画期間

令和 6(2024)年度から令和 15(2033)年度までの 10 年間とし、社会経済情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを行うものとします。

7 その他マンションの管理の適正化の推進に関し必要な事項

愛知県と連携し、マンション管理に関する必要な情報を入手するとともに、県内市町村と意見交換を行うなどにより、マンション管理の適正化を推進していきます。